

## 令和元年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	財産管理人選任申立等業務	令和元年12月10日	弁護士法人宮崎綜合法律事務所 弁護士 中島 裕一	大阪市北区西天満二丁目10番2号 幸田ビル13階	220,000	本業務は、財産管理人選任申立に係る知識及び経験のみならず弁護士としての職務上の知見が必須であり、弁護士の選定にあたっては、八尾市における空家等対策の連携に関する協定締結先である大阪弁護士会より、本業務実施に最適な弁護士の推薦を受けていることから競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	南高安中学校公共下水道接続に伴う設計業務	令和元年10月16日	株式会社 栄和設計事務所	大阪市福島区福島五丁目17番21号	1,435,500	当該業務について指名競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付し落札者がいなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)
公共建築課	桂人權コミュニティセンターコンクリートブロック塀改修工事	令和元年12月6日	株式会社八尾ハウジングサービス	八尾市本町一丁目1番19号	6,766,100	当該工事について一般競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付し落札者がいなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)
公共建築課	桂小学校改築等に伴う再設計に係る意匠及び構造設計業務	令和2年2月7日	株式会社 INA 新建築研究所 西日本支社	大阪市淀川区西宮原一丁目5番33号	13,659,800	事業見直しに伴い、当初の完成予定が大幅に遅れる恐れが生じていたことから、最短の事業スケジュールとなるよう短期間で業務を遂行できる高い技術力が求められるとともに建設予定地内にある桂中学校との調整が不可欠であったため、桂中学校において設計業務等の受注実績がある同社と契約することにより、業務期間の短縮と経費の削減が図れ、有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	八尾市営住宅機能更新事業計画及び建替基本計画策定等支援業務	令和元年10月17日	株式会社 地域計画建築研究所大阪事務所	大阪府中央区今橋三丁目1番7号	14,729,000	本業務は計画策定の手法の検討、各関係機関との調整、会議の企画・運営等、一定程度以上の見識を有する事業者の支援が必要であり、このような業務の性質から価格のみを重視する一般競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)